

長野県知事部局の懲戒処分一覧 令和4年度

処分年月日	所属部局 職位 年齢・性別	処分	処 分 理 由
R4.8.26	環境部 現地機関 課長級 53歳 男性	戒 告	令和3年度、特定の職員の携帯電話に、業務と無関係のメールを勤務時間外に頻繁に送り返信を執拗に求めたほか、数か月にわたり自身が電話を受ける際に、他の職員に自身の発言を書き取らせ、通話記録を作らせるなど、複数の行為を繰り返した。
R4.8.26	林務部 本庁 技師 26歳 男性	戒 告	令和3年度に担当していた補助金業務において、補助対象者4名からの交付申請書及び変更承認申請書を、自ら購入した申請者名の印鑑を用いて作成し、交付決定に係る処理を行った。
R4.9.14	健康福祉部 現地機関 会計年度任用 職員 68歳 男性	懲戒免職	令和4年8月16日(火)の昼頃に自宅において飲酒し、仮眠して目覚めた後、自家用車を運転し近隣で物損事故2件を起こしたものの、警察に通報せず現場を立ち去った。 自宅に戻ったところ、警察官により職務質問が行われ、呼気検査を受けた結果、検挙された。
R4.11.24	企画振興部 現地機関 主事 32歳 男性	戒 告	令和4年3月1日(火)、自家用車で伊那市内の県道を走行中、横断歩道を歩行中の歩行者に衝突し、全治約2か月間の外傷性脳出血等の傷害を負わせたとして、罰金50万円の略式命令を受けた。
R5.1.20	産業労働部 現地機関 主査 50歳 男性	減給1/10 (3月)	令和4年10月、訓練作業中の訓練生に対し、安全靴を履いたまま右臀部を1回蹴り、全治10日程度の打撲傷を負わせたほか、複数回の暴言等を行った。
R5.1.20	建設部 現地機関 課長補佐級 58歳 男性	戒 告	県立学校に勤務していた令和2年度及び令和3年度に、修繕伺い等をせず、口頭で工事の発注及び完了検査を行ったことや、手続き是正のため、代金の支払いを遅延させる等の不適切な事務処理を行った。
R5.3.27	農政部 現地機関 課長級 男性	戒 告	令和3年11月10日(水)、公用車で塩尻市内の市道を走行中、交差点において、一時停止し左右を確認後に直進したが、交差道路を直進してきた相手方車両に衝突した。 この事故により、相手方に脊椎捻挫及び腰椎捻挫の傷害を負わせるとともに、車両を破損させ、県に237万円余の損害賠償を発生させた。